

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第49号「高機能消防指令システム更新工事請負契約締結の件」を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第50号「安芸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第51号「令和7年度安芸市一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第52号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」及び議案第53号「消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書」の2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら2件について、提案理由の説明を求めます。

10番 川島憲彦議員。

○10番（川島憲彦議員） 議案第52号並びに第53号の議案説明をいたしますが、案文を読み上げまして、議案説明に代えさせていただきます。

議案第52号。

国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書（案）

国民健康保険制度は、国民の5人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱になっている。しかし、国民健康保険制度設立当初とは年齢構成や所得階層割合が異なり、被保険者にとっては負担能力を超えた保険料（税）水準となっている。年齢構成は65歳から74歳の前期高齢者が45.4%に及び、加入者の43%が無職である。高齢化に伴い医療費も増大しており、保険料（税）負担も増大している。組合健保や協会けんぽと比べて、同じ収入でも負担は2倍以上になっている。

1984年までは、かかった医療費の45%が国庫負担であったが、それ以降、大幅に引き下げられている。そのことが国保財政を硬直化させ、運営を厳しくする原因となっている。

現在予定されている国保都道府県単位化による市町村保険料（税）水準の平準化の政策は、国

民健康保険料(税)の大幅値上げを伴う。また国民健康保険料(税)においては他の保険にはない「均等割」があり、世帯の人数が保険料(税)に影響する。特に減額措置があるとはいえ、子供にまで課されており、多子世帯ほど重い負担となる。子育て施策の充実を様々に進めている我が国としては、18歳までの子供の均等割全額免除に踏み切るべきである。

よって国民健康保険被保険者の負担能力に応じた負担水準とする財政支援及び財政基盤の確立のため、以下について早急な実施を求める。

記

- 1 国民健康保険制度に係る国庫負担率を上げ、他の被用者保険と均等な被保険者の負担率とすること。
- 2 子育て世代に対する財政支援として実施されている未就学児均等割保険料(税)の減額措置を18歳までの子供に拡大し、減額割合を5割から全額(10割)に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月20日

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

財務大臣

厚生労働大臣

続きまして、議案第53号。

消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書（案）

食料品、お米、ガソリン、電気代など、厳しい物価高騰が続き、県民生活は窮地に追い込まれている。

暮らしと営業、地域経済を守る上で最も有効な景気対策の一つは、消費税の減税である。消費税減税に「賛成」68%、うち18歳から29歳では87%（「産経新聞」4月19日、20日）など、県民、国民の多数が消費税減税を待ち望み、自民党の少なくない国会議員も含め、ほとんどの政党が何らかの消費税減税を掲げている。

消費税の減税は、物価を押し下げ、その効果が全ての国民に満遍なく、直ちに行き渡る。一旦税率を下げればその効果は先々まで続き、この面でも経済対策として最も有効な手段の一つである。既に諸外国では、期限付を含め110の国や地域で消費税（付加価値税）減税に踏み出し、効果を上げている。応能負担の原則で、税金を負担し、無駄遣いを削るなどの施策で、代替りの財源を生み出すことも可能である。

令和5年10月にインボイス制度が始まり、取引先との関係で、やむなくインボイス登録した

建築下請業者は、売上700万円、利益300万円程度で、初年度(昨年)の消費税納税額は3か月分で4万円程度、今年は12か月分で18万円近くになった。令和9年以降は2割特例の期限が切れるので倍の40万円近くの納税額となる。価格転嫁もできず、請負単価も上がらない中で、インボイス制度は小規模事業者の経営を圧迫している。

そこで、政府に、消費税減税とインボイス制度廃止を求め、暮らしと営業を立て直す施策を強力に実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月20日

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

以上でございます。よろしき御検討の上、お願いをいたします。

○佐藤倫与議長 これより、これら2件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら2件については、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、これら2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第52号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第53号「消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書」を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 6対6の可否同数であります。

ただいまの出席議員数は13人で、議長を除いて12人です。可とするものが6人であり

ますが、ただいま報告いたしましたとおり、可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により議長において、本件に対する可否を裁決いたします。本件については、議長は否決といたします。

よって、本件は否決されました。

日程第5、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会、議会ICT化調査研究特別委員会の3特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第6、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各常任委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 令和7年第2回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議をいただき、それぞれ御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

初めに、開会挨拶で御報告いたしました、国民健康保険の高額療養費の過大支給については、返還請求をさせていただいた3世帯から6月9日をもって全てお支払いいただきました。対象の皆様には重ねておわび申し上げますとともに、今後とも適正な事務執行を徹底し、再発防止に努めてまいります。

今議会は私の市長としての最後の定例市議会となり、任期も残り75日となりましたが、平成25年9月3日の市長就任以来、約12年間、議員各位には大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、この場をお借りいたしまして、市民の皆様にも心から感謝を申し上げます。